


2025年度 酸素欠乏危険作業主任者技能講習

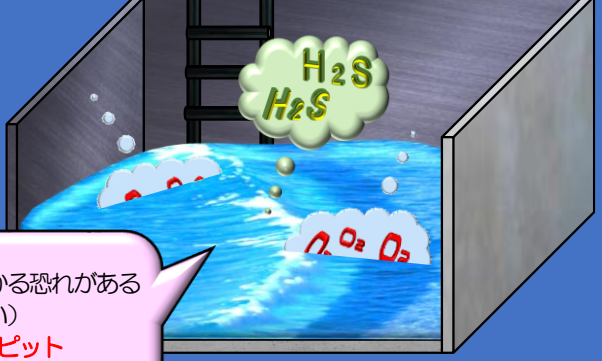
定員：40名

修了者は第1種酸素欠乏危険場所で作業主任者に就くことができます。



酸素欠乏症にかかるおそれがある場所
(濃度に関わらない)
相当期間密閉されたボイラー
鋼材や木材を入れてあるタンク等
この技能講習

第一種酸素欠乏危険場所



酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかる恐れがある場所
(濃度に関わらない)
海水が滞留したことがあるピット
発酵物を入れたことがあるタンク等
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

第二種酸素欠乏危険場所

講習日程

9月	21 (日)	22 (月)
----	-----------	-----------

講習時間	1日目	8:30~17:10
	2日目	8:30~17:30
2日間14時間(講習12時間+修了試験2時間)		

は実技講習があります。(膝をついて作業できる服装でお越しください。)

受講料	未経験者	13,600円【受講料11,290円(非課税)+テキスト代2,310円(消費税込)】
	講習科目の一部免除を受ける方	11,600円【受講料9,290円(非課税)+テキスト代2,310円(消費税込)】
	修了証の郵送をご希望の方は	お一人様別途700円

講習内容	1日目	〈学科〉酸素欠乏症及び救急そ生に関する知識	2時間	2日目	〈学科〉関係法令	2時間
		〈学科〉酸素欠乏の発生原因及び防止措置に関する知識	3時間		〈学科試験〉	1時間
		〈学科〉保護具に関する知識	2時間		〈実技〉救急そ生の方法	2時間
					〈実技〉酸素の濃度の測定の方法	1時間
					〈実技試験〉	1時間

登録教習機関

福岡労働局長登録教習機関 職業訓練法人北九州地区職業訓練協会
2024年12月3日更新 酸素欠乏危険作業主任者技能講習登録第4号

有効期間満了日：2029年12月2日

※申込や開講に関する注意事項の詳細は裏面をご覧ください



西鉄バス：JR八幡駅下車、小倉方面
●大蔵下車【1・22番】徒歩6分
車：北九州都市高速道路
●大谷または山路ICから10分

※駐車場には限りがございます。
公共交通・乗り合わせにご協力お願いいたします。

<講座のお問い合わせ・お申込み・内容等についてのご質問>

マイテックセンター北九州

〒805-0048 北九州市八幡東区大蔵二丁目13番7号
TEL. (093) 651-3775 FAX. (093) 651-5573

ご予約の方法

- ① 電話又は窓口にて、受講を希望される日程を予約してください。
- ② ご予約いただいた方に、申込書兼修了者台帳をお渡し（電話の場合は郵送）いたします
- ③ お渡しする「受講の注意事項」を必ず受講される本人がお読みください。
- ④ 必要事項をご記入の上、申込書兼修了者台帳の裏面をよく読み、必要な書類を貼付（または添付）して、開講の1週間前までに郵送または来館してご提出ください。
※写真が間に合わない場合は、貼らずにご提出ください。写真だけは、当日ご提出いただけます。
- ⑤ 開講の1週間前までに、下記の口座に振り込むか当センター窓口（平日8:30~16:00）で受講料をお支払いください。

受講料振込先

福岡銀行	八幡支店	普通預金	No. 0327955
西日本シティ銀行	荒生田支店	普通預金	No. 0768911
福岡ひびき信用金庫	大蔵代理店	普通預金	No. 1029104

口座名義人：職業訓練法人北九州地区職業訓練協会

受講にあたっての注意

- ① 開講後の受講料等の返金はできません。
- ② 遅刻、早退、欠席した場合は、原則として失格になります。失格となった方の受講料は返金できません。
- ③ 無料駐車場をご用意しておりますが、限りがございます。できるだけ乗り合いまたは公共交通機関でお越しください。講習日によっては、詰め込んで駐車していただく場合がございます。
- ④ 実技講習には、長袖の作業着またはジャージ、靴は安全靴やスニーカーでお越しください。
- ⑤ 託児所がありませんので、お子様連れのご受講はご遠慮ください。
- ⑥ 9:00以前は裏門から入館することができませんので、正門からお入りください。
- ⑦ 受講料にはテキスト代が含まれています。テキストが不要の場合も受講料は変わりません。
- ⑧ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者並びにその他の反社会的勢力の受講を固くお断りします。事実を秘して申し込みをし、それが判明した場合は失格とさせていただきます。

開講日について

- ① 筆記用具（鉛筆と消しゴムは必ず）をお持ちください。
- ② 受付を行います。やむを得ない理由で遅刻、欠席する場合は、必ずご連絡ください。

科目の免除

受講区分	免除科目	免除時間
1 昭和46年9月26日までに、都道府県労働基準局長又は建設業労働災害防止協会が行った、酸欠作業主任者講習を修了した方	学科：酸欠症及び救急そ生 学科：発生の原因と防止措置 学科：保護具	2時間 3時間 2時間
2 日本赤十字社の行う救急法の講習を修了し、救急員認定証を受けた方	実技：救急そ生の方法	2時間
3 平成10年3月31日までに、日本赤十字社の行った救急法一般講習Ⅱを修了し、合格証を受けた方		
4 平成6年12月31日までに、日本赤十字社の行った救急法の講習を修了し、救急員認定証を受けた方		
5 船員労働安全衛生規則（昭和39年運輸省令第53号）第28条第1項の国土交通大臣が指定した講習（同項第12号又は第13号に掲げる作業に係るものに限る）の過程を修了した方	学科：酸欠症及び救急そ生 学科：保護具 実技：救急そ生の方法 実技：酸素濃度の測定方法	2時間 2時間 2時間 1時間

- ※1 上表の受講区分のいずれかに該当する方の受講料は¥11,600です。
※2 受講免除をご希望の方は、申込時に該当する資格証の写しを添付してください。
なお開講前日までに提出いただけない場合は、未経験者として受講いただけます。

修了試験

修了試験に不合格し、補講及び再試験をご希望の方は、当日に補講料及び再試験料をお支払いください。当日にお支払いいただけない場合は、後日、指定する日時で受講していただくこととなりますので十分ご注意ください。
(本技能講習の学科または実技の補講料及び再試験料はそれぞれ¥5,000です。)

修了証の受け渡しについて

修了証は、概ね1週間後に窓口または郵送でお渡しいたします。

- ① 窓口で受け取る場合は、修了日に「修了証引換書」をお渡しいたします。そこに記載された日以降に、記載された方法で修了証と引き換えてください。
- ② 郵送で受け取る場合は、受講料とは別に700円を受講料の納入と同じ方法でお支払いください。なお、会社、学校、団体等で一括して郵送をご希望の場合は、別途ご相談ください。